



門 8
番 1368
巻 6

環海異聞巻之五

寺親道教第 四

寺子

寺の事とセレコ

光太夫

寺の子と云ふ事

セツコ

光太夫の事

大寺を寺と云ふ事

大寺を寺と云ふ事

大寺を寺と云ふ事

3

環海異聞卷之五



寺觀道教第四 寺并宗

寺の事とゼレコフ 光太夫説 とりふ宗旨の事

ゼツコン 光太夫説 と云ふ事あり格之寺あり右の甲アリ

ヘライ 光太夫説 と云ふ大和あるに之れ信の住持あり

大寺をケ寺ありゾボリーとりふ本堂の高サ彼玉

サゼン サゼンハ彼ハ尺 とりふ親を格九つとりふ 我邦當今ハ尺

法あり七尺八寸也十九寸
 今尺十二丈三尺程ありし
 けふ第一の大寺なりある大寺
 とッポーリといふなりとそ寺に皆石造りの家作
 なり各鐘樓あり何れも表にふりてあるふに必は西
 向とありて寺に凡て町にのりて不建部（此作りの
あましと
小園本尊ハ金佛（金佛
あり又本佛の節とありてあるも
 あり又色々の佛像區（ガ
額ふ作る縁あり節あり
 あり彩（イロ
あり佛前あり燭臺と並置て
 外に佛具もありあるや見ぬめを控に寺の中寺

の名と受覚へしきセリヘニツケ、
 チョトトボリ、
 スツパーサン、 トロイツ、 ケレストウ
（凡て墓あり寺内か
なく町より引放しあり
ありありけ寺ハ
墓あり近ふあり 寺くの本尊（ふふ
記也の外に編佛と
 リふに名覚へしきニコライ、 ムジヘイ、 バイトロ
 イワン、 ステハノ、 セミヨシ、 エコロ、
（記） オンテライ、
（記） アンテレイ コシノキノ、 アダム、 ピョートロ、 オレキサンダラ
（記） アレキサンダラ
 の類色とあり又女神の名ありとふ
 ものハ マリア、 カチリタ、 パラカイヤ、 マレウエヤノ、
（記）

マルハイツナの類数名あり

男女世ふは佛祿の名を詔この名ひふ余

命名の辨ふ 人々其名イワニ、ニコライ、皆佛の名

と志方し

新義の信ふ若死去て後生屍より芒老

の輩し多る人松武人あり生井九人いふて

勝れざる佛あり今も奈く本言の協ふ

區願の無量ものいふ是也生佛佛をスワイテイ

「チヨロウエ井カ」といふ 光曰「スワイテイ」ハ 花人といふ

ツウエトウカ 花咲といふんや

奥國中一宗ありてふ派あり但寺ふ大十ある

ありあり所と禪うは檀下あり

町の名も、生檀那寺の名と稱して別ふ

町其名いふ死娘ふん中

奥玉中人生れ出て生名をつくと始めとて史

婦の縁組死葬祭祀の事悉く寺の裁判ふ位

よきなり和者といふ事者も平人と同しく
麴糵なり但し麴といのをすしむ「アリヘライ」尚^{大和}
けり「妻帯肉食なり」

肉食と牛羊豚等のも也魚鳥は肉と

用る「此方ありて」精進口なり

アリヘライハ「獣魚鳥の肉たふ食をす唯麦餅
野菜の之をり但し牛乳ハ食ふなり

カロシイア「ありて牛乳ハ男女赤子の時より用

て生育する是「あり清僧も用申す事と

ん申育子は詳なり

を清僧あり「楊方なり皆申すなり格不知識
の人王命と文て「アリヘライ」と「あり」と「相
寺」妻帯をれとも必し「赤子」と以て「行く」
「す」大和和者なり「人柄」と吟味「て」
「子」赤子あり又他の寺より「徳」せ
「衣」後「肉」方「上」長「月」神「常」人「

るべき振ふる事但し外ツギ套ふ神の座きものを
用ゆると異コトナリとす本堂ふ於て日ニ之度曉屋晚
と佛家の漢經ともいふ座きツトメ細行ありふふハ端
帽と點けなぐ置ぬけ付鐘樓の上りて鐘を振
なす鐘樓の三井の正中ハ大鐘ハ此上ハふ
小鐘數は法りてあり小鐘ハ五ツ或七ツ又九ツ法り
ふるもあり數九ツを限るなり

彼地方の鐘ハ大小甚ふ内ハ舌ツカ下りてる

は方の風鈴のやし撞くといふなりあり
あつすこし舌とエツキといふ

此鐘の中ふ釣り置る舌ふ紐を付てあり此大小
振れ紐を太夫のふれ振ふ持大鐘の細豆の
振ふ夾ハ豆とせありし拍子とてなほぬみか
らす此拍子とて甚妙ふ面白く笑ゆ紋あれぬ
者なれハ大鐘ハふふ人振つて小鐘ふるを
合せてありあつすこし之度甚ふは鐘を振出す

とお圖の傍經始り此經の終りも亦多き事
 なり毎朝人々は鐘の音を寺に於て終つとの始り
 一とて時の多し是す極也毎日之度怠慢
 する

鐘樓圖



鐘樓の内にて
 教くの鐘を
 且て拍子と
 爲すなりと云



一 修俗甚ふ如て佛神を相むふは右手の大指食指
 中指の三ツは先手を相とつまむり如く合を先ツ
 額ふあて次は脇ふけてまより左右肩ふあて方
 ありは仕方自ら十字字形をなすこし高きは
 此方ありては合を相むり同しむりといふゆ
 儀經の文に何といふ一向志れさるるをなれとも
 此方ありてナムアミタブくと常々唱ふ振ふ徳宗
 方の人々毎年コスボセニホミヤヨといふ言と

唱よ 大光院のハカスボシ、ボーミトルーイ あれ、俗人
と唱ふるといふは從西より來り也
七輪著起臥の時ハ、常しくいふ也

一 檀下の者寺々、余宿するハ、之夜の初めある時
初めても、晩めても、けりあり、縁と名と授ふ也
半言ハ、古名の、何ハ、縁佛の縁忌の日、て自分
の信し、申む所と考つて、此ハ、初めある時、割ハ行
なり、縁佛の定め、亡者引尊と、タム清^{タム}の、いふ、清^{タム}經
ある、割限と、いふ、けりあり

一 逢申きて、和尙ハ、逢ふる、何れハ、をく、より、事と出
し、和尙ハ、其の、事と、結つ、和尙ハ、何ハ、唱ふ、て、自
分の、事ハ、其人ハ、手の上ハ、の、世々、人ハ、和
尙の、事ハ、已ハ、口と、つ、事ハ、結、事ハ、通、事ハ、と、事ハ、
如、は、事ハ、也

寺院之圖

寺院の造築悉く石を以て經營せらるゆゑの模
 振漂古等如徳と云ふ前住終々として少くはし
 亦其和柔銅版画不歐邏巴^{エウロツバ}地方の寺塔を國塔の
 之模へ終て是を以て示す大凡は國の如くこと
 いふよりして其德國の中を以て其畧し國を以て其
 尤の如し是カロミニアの寺院と其馬す如のふ
 下々すといふも彼地方徳寺割造の古畧を知
 不足る如し

大寺
表面
圖





一毎月一七日ついで此日の名七七定りてあり八日めふに
又此始ふ切つて七の初めなる日此を前夜
より分を清め兼るの儀にて何れも精進する也
これ月おに度とてあはるはヨソノ肉を
禁めて魚等の肉并兼は類ふ毒解とて食ふ
事とて一七日の初日此名をオキキリセシヤト
いふ事なれば

一死者あつて一七日の肉を忌む事なれば
寺より雛僧コッソウといふ僧者といふ名ふも此等
清浄とて此等なり

一正月といふ月をイヌワリといふ元日と
いふ僧目と家と祝儀あり此二日より七十四
九日の間を五中書下下精進潔斎とて
なり此四十九日あけが初の日より七日の間を
五中大系ゴチュウダイケイといふ
いふ事なり男女遊ひしむて何れも此等

の人々にお互ふ深き卵と云ふを云ふは此の卵の
殻も蕪木スホウありて煮つけて色と骨も煮もれあり
彼方より卵と知り ケレストス、オス、ケレースと
之は方よりイステノ、オス、ケレースと云ふ
又卵をつとせし互ふ口と口と合はばはり行きぬ
アふするよりありて煮る織の層とてあり但
同宗方の外の者へ決てせぬよりありあす同宗
お給ぬ誓約とせぬをあり ケレスト、ゼン、本尊

佛祖の再活ヨミガハリ蕪生せざる日さしありとそ右の逢中
ありせしと先よりいひし佛祖の系図月
出度存るといふ意味とて授授の方へ誦ふは
同然あるといふ程のものとて申おはせむの月
寺におはる鐘をお鳴らすの鐘あり内外ト人
おしあはせぬ程あり玉都ありし後におはる禮
式大造ありと唱ふなり田舎ありぬるのそ
る々あり見せぬの始ありありをばる々

罪人をもとも免しし宰と出すは此中罪人等
人とのせし廻り車と仕無て人等せとあす人
あふ群をて見物し又は車あふりて自ら樂
しむをそのり或もしし懐を罪人等ふとせり
あれをも若たふ旅一のゆめ且人との戯樂の一ツ
ともあふ執事なまりは轉回せる車は中ふ大勢
入らるしあれを中をすおりの人も人こは成りて
翻轉せり仕無れ物をなり

は象の目大和當り玉て花氣あふ装束を若事
國王より恩賜の冠帽と裁き靴鞋とをまを好む
これ彼極て若りし日装束乃つあふは法式
もあふゆめとる若寺の別座を若人との四人よて是
と若けるはね若け早れは鐘をあふすとお圖ふ
中事の新列にしし若り出るとはあふは例年同
し事也土人の若ふ前は十九りの百の佛祀死し
ふひし洞に生ふ十日めふ若生ししやを若りあふと

アリヘレイ 大和尚 帝より賜る冠帽圖

上段の金の十字形 帽の上面の金銀珠玉
と鑄む



轉車の斗マスふ人と糸せて旋轉する戲の圖

對向の百こは説とめて圖を作し再び添ふ
葦ふ示したるふこは形をばさうといひ
しめらつてたふ圖也

一時鐘とあしす寺部々寺あり昼夜廿四時鳴り
 なり時の音をチヤー区とりの焼ふ教六ツ以て
 時ふ七ツ五ツ時ふ八ツ五時時ふ九ツ四ツ時ふ十ツ四
 時時ふ十一九ツ時日申ふ十二あしすくまふり
 九ツ時時ふ教一ツ八ツ時二ツ八時時三ツ七時四
 七時時五ツ時時教六ツあしすなり出れよる夜中
 屋の通る時七ツ初文八ツと三更夜中ふ十
 二あしすより九ツ時一ツ二三四の次方まで七時



其の数の順ふあす夜の終るまで時六ツとあり
都合式十四時をうす也

は鐘堂の上層ウヘノタふ六時斗ありこれ合せ

て時鐘をなうすときけり

日時討ヒトツクを初めの段ふ一ヶふあり又市中

高き店れ内ふきとあり人々時鐘を是

ふ合あははるふ毎時少しと違つあひかると云

一組の鐘は...

曉卯刻

六ツ セストイ

六ツ半

セツモイ

カッ辰

ハツ オシモイ

五ツ半

九ツ ゼワトイ

四ツ巳

十ツ ゼシヤトイ

四ツ半

十一 オシニナツサイ

九ツ午

十二 ジユアツサイ

九ツ半

一ツ ベルカーチヤス

八ツ未

二ツ ドロチヤス

八ツ半

三ツ テレチヤス

七ツ申

四ツ チヤテレチヤス

七ツ半

五ツ ビヤテチヤス

暮ツク

六ツ セストイチヤス

「チヤスハ時といふなり」

一より十二迄の教語時のうへを呼分不右
の古きし教計の語本初小載り

産育及赤子命名第五

産婦育子並に初生に名をつけり事

凡て婦人出産せし産後三日より七日を生を
抱きて一七日の百に於て一度入湯を浴湯を
かゝる名をり銀の家毎小不持り

梅小は一事甚奇怪ありんこと程を
詰問ふ^{ナシトフ}彼も今作の振子古以
空あり^{スゼラ}風候ありんこと^{スゼラ}遠く

ある、実吾と云くま

産婦も初生もさしはせられもあは
あやとりふ後光孝不逢あてはゆと聞ふ
これ甚不審し昔彼國譯名の曰これと
見せせし彼地の凡呂屋に本屋をまわれ
て別不建つ下種のあふは産婦一七の
内、彼凡呂屋に本指もるもの有りあは
是をんそ凡呂屋へ入なると思ひあつこ上
人の固より産婦もるあは事あはしんか

一産婦存取扱こいふ見えし事申し上等の人
いりくも書もあやあはす一年通伺トコロコ
のふふを留せし内若の妻出産何れしとんこふ
土地も穩婆ともいふ此者あり産婦を候し何れ
これと呼ひよせさへは彼あはして産門にモイラシ
といふものを運土方拾子なり モイラシは洗粉といふべきあは
牛膈ふ何う店を合せて堅め
餅のめく梅へあは物ありは不仕ぬきなとのふあふ産婦あは
本指へあはの候えあはれ人のサ道といひれの上種

梅の石鱈めさし 壺名「サボ」俗名「あま
こヤボ」といふありこれ産道に「滑脱」
をさるるあま魚し

醫者不^ハ相^マそ 催^ハ生^メの薬をど用^ハつといふも
あ^ク扱^ハ産婦^{志^{陣痛}きり} 朱^クと^カト^カコ^コラ^ガ
肩^ハふ^カを^ハ生^ハ中^ト何^ハ十^ハ通^トとい^ハふ^ハも^ハな^クう^ハ
な^クあ^クう^ハ終^ハふ^ハあ^ク産^ハし^ハも^ハ産^ハ婦^ハの^ハ左^ハふ^ハ
い^ハる^ハめ^ハく^ハ産^ハ婦^ハ出^ハ生^ハと^ハ抱^キて^ハ入^ハ湯^ハを^ハ何^ハの^ハ際

その形事、松子なり、扱て、弱者の妻女、扱て、産後
万もあ^ク食^ハの^ハ扱^ハの^ハ世^ハ活^ハか^クも^ハす^ハま^ハ也

一夫^カ産^ト縁^トとい^ハふ^ハ事^ハあ^リ但^シ婦^ハ人^ハを^ハ七^ハ日^ハ見^ハた^ハ百^ハ
寺^ハく^ハ終^ハく^ハ子^ハと^ハと^ハあ^リら^ハき^ハ形^ハなり

一産婦、扱て、自身、乳汁、懐く、出さる、松子、あて
考、扱、た、牛、乳、と、小、兒、が、吸、え、む、面、は、れ、や、あ、ふ
牛、と、高、い、置、て、乳、汁、と、器、を、志、す、は、り、も、の、利、の
又、自、家、不、高、い、置、さ、る、者、の、膏、物、を、求、め、た、り、て

用申は喃ナせうの牛角の口カとくりて筒とあし
先きの方コロンタルウシの屠牛の乳頭をナクヒあつ置きそのまう
しらげまゝとれと小児の口へ含ませ角本のふ
れ膚き口より牛乳を注ぎ今も小児にせしげ
るる牛乳隙と口づけ吸ふイナヒ生牛よりれ志げり
あつしにせまふ吸せ冷へるものいあつて吸せ
めより見の啼泣甚しく牛乳百ふあをるる
時なると母れ乳ともつれも能ハシラフ進出さる擗子

あつ小児志やゆり飛るるとアホ

拂おけ育子乳喃の法甚疑とて凡婦人
子を生るる乳汁出る自然の道即畜乳
とて世も同くく皆造化の不由なり
れし偶々乳汁出るは婦人の牛乳あつて何
あつて小児を育す育すしオロイアは婦
人あつて小児を育す乳汁とて育すは
何あつてあつて漂ぶるもふ再関守るふ

土の異なる所あるから事あるやと云ふ
を以て他ふに生理を事と志すといふ茂徳
嚴令を辱かして丙寅三月未育の如業
人の對話の節此々と問答せしむ女子自
然の乳を具し兒を育するもの造物その
作爲する所婦人にして子を産て乳けき
け即ち〜んやと婦人よりて適く出さき若
ある魚し是は乳母と傳へて其育するもの

あるやめと大第せり同し西羅巴洲方

止白里の色のこめ此あると申す〜あやし

む〜
止白里ハ西細亞洲あれもイルコツカシの
男女政羅巴洲あるカロシア種の人類あり或曰

そ〜の産婦分カニゴ後血不入浴はる俗

灰室を血あり乳チシの度のを以て

彼婦人の皆乳汁出さる〜あ〜と云

前も疑〜産後血不入は長入

も奇なりされ宗師か〜る〜東言諸

お寺の園より為ししきりなり光吉史
王都の勢よく在留せし者あれ「檀寺」
むし思ふは二事疑ひあきふあはれと
漂々の物語もあはれ録するもは也

一 檀徳五中一宗の者ある出せあれ「男女はふは
小兒おめと命する檀那寺あり請ひらあ
定るふと也寺ふ極るあはれ佛も
いふ寺一箇願ふあはれ佛名を請ひて名願ふ

法も七夜より以後あはれ信佛自ら中むふの
佛は縁忘の目を考へ歳日あはれ寺ははれゆく
を別居しはあはれの時とさしそはれを義父を
頼むもありたあはれ時とさしそはれを義父を
行く和島出せし信佛もはれ不唐銅も梅の
長低きしと云はれのおお冷水を湛へて
扱ふ手手物と云へはれ月にお見を裸あはれ
女身へはれ物をさし口へはれを掩あはれ水も投し

妻よりある母親となりある人白身木綿を用
意し終身に及ぶは是を包む是より親より強
く物ありて産衣ウケ+をとりかへ替ふ又巾着包とある
也と其文となりある人又多く抱く和尙其白
縁忌ありある佛の匾額を携へて其佛
像の手持ありし兒は口と付さるるなり扱は任言
すもそ後か終まで保つるケレトといふ事其像
と縁付ある物と小兒の急りふかくるなりこれ

定例なりとせば式に今生まじ出さるめく身と淨
めし先利者中より佛の弟子とあし名をさる
りて其宗門ふ入りしんといふゆゑなり
此より下なる佛ニコライあれは是を名取つて
は下なる父ある人の名取は佛名を用ひて下
イ子といふ事と海をたり姓に下なる稱して是
世とあるものなりといふは父はバイトロ何れを
只今授けしニコライと名取は形しニコライ

バイトロイチと尾を轉し祿するなり大いなる如
姓は父祖の姓を用ひたるといふコロテゲレといふ姓
あれはニコライバイトルイチコロテゲレと連祿祿する
なり一家貴族の者にあく上は天子より下を
庶民に至るまで例なり義父とすれば佛名を
名取つての如くその名に父を付け名を轉する
事をも異姓を用ゆる事も義父の從ふ又大
人より他宗の者は宗門に入らざるは例を用

以寺に到りて改名は但大人あれは寺に五念の
浴桶は小サられは木切桶を新木作らる衣
服は亦も皆新物より用事し其事なり凡て
義父に別ふ子を儲けしむるを乞ふは亦も遜
ふことなり

一少兒は多くは番ともいふ處に物を入る事して善
く育つるにこそ善くある事とて作らるる原
裁中と階帝の如く富の如くして袋の如く

下の方小豆と指しふふあり 呂もふく足と入しぬ
ふと動し小兒とふきし 襦き形ふふあり
あての仕業とあし 飛多し 但時刻と考つて牛
乳と喫つる也りし 啼き始せとしく 牛乳急ふ
百ふ合さる時 自身れ出ぬ 乳も 紙ネらせり始
子なりし生兒 起タチ行アルくすて ぬけふなしく 育てふ
七四半もたうて 父母れ侍ふ 産と別の 寢るふ
とくあり

扱ふたふ載る小兒とまき育する春の等 諸仁
の國むき物也 和東中 阿ふきし ウーゲと名
付く 祥礼の和東人 駿州とて 竹細工ふ 匠文し
て 作ししめ 持留と といふ 國と 入るふあり
我邦あゝ 藁ワラ 藪イノサキ 等あて 作る 仙臺の 民間あて
イジコと 呼ぶ 羽州あて 上チコ 美濃尾張あて
イツミ又 上シメと 呼び 伊勢あて 上サラケ 江戸
近在あて フゴといふ といふ 録あて の 方言あて

魯西亞の呼ぶ不未々詳かある唐山より搖
車搖籃兒版等れ名あり

明單字、菊坡叢語曰、古人製小兒睡車曰搖
車、以見搖則睡故也、一名搖籃

乾隆御製文集兒版詩註、小兒生在襁褓中、令
卧版上、韋束其兩臂、倚檀盧壁間、啼則搖之、徒
居則懸駝裝之後

婚禮第六

婚姻の事とスワツビとリムは縁組の定めむ
寺より極めたるあり内々、媒妁ナカメもあつて縁法あり

軒き老い足才つれきて縁女と見えあはるる
なり、中より以上の人ありあきふるといふ

内約極つて好見を撰ひ、魚を寺にヤ入壺壻の方
の家内親類懇言れ老等縁女と連れあはるる
親ら壺々の内寺乃新行ある別限一同ふれ也

婿婦新彼と見するをみておの婿儀の衣被
とりあひなまし申人ゆふに紐をたふ車ふ載
せて馬ふ牽くすま下ハ馬ふ駈うて新き路
するまてこお幸一列まハ各人たふ 花足 オケソク六合の
等物と冠しむ和尙坊ふ向ひ你 オニシ 何某ッ女
子と妻女ふ求る約定あらうしお遠 オニシ たりや
間ふ男作のしとくことりふ又女子ふとふ汝誰某と
夫 オニシ 定むしとけり遠変たりやとて女子

命れやしと着ふは時和尙唱へましとて二日目の
縁忌ふらうらふる佛像の二遍額と携へたり
各人ハ十文おふゆり廻しし其佛れ手の玉之婿
の口をつきさせお海へ又婦 オニシ ちもこまめくけり
ぬはしと浮男の指 オニシ う襦と女 オニシ け指環とせり
ためさするなり

男女お生左の無 オニシ 名指 オニシ 指環と穿 オニシ 川
彼地方ハ風俗なり貴人ハ金銀玉石を

備めたるもれ御人共志願赤洞角をいふ

ても作るも前もいふふめし

お輝たもを伴向し物出も婿に孝メナコロの上へ已
う手孝とのせ又かくしてあむこれ「婦又その
堂へ自身れ孝とのせをやり而して浮婿「婦れ
左のよと把り和尙「婿のよとせり経文と飾り
てあふふとた「曲ふ之通巡り流る盃へ酒飲
はす男飲さして女ふさす女ふれとのうて男ふ

妻して納むそれより又先の如くた「曲ふ之通
しり終りて冠りもの儀終り何事もはれども
婿は若ふ列方たりあも和尙申立きて史婦の
縁組と傳ふ誓ふんといゆ國中上下たふ常
式なりあふ私う縁組婿儀するもの「あすすめ
はの手くはるあ妻と離縁する事あれ「男「
生離女と持りあすす女も生男と極ひ離れ
を一生あまふ見ゆるもの叶をすとなり但男女は

ふ死別の男も女も之度まで、再縁しても苦し
うらすといふ

婿の家の中に食盤と並四つの人
敷に座し椅子と並二つの寺より師
妹ももつつ新花う後妻と呼ひ一つ寺に
左平儀の子傳ふ招れ給ふ二式と云
ふらふ其食盤の上客に向ふ紙の茶皿
を投と食匙又少力け三道をと儲ひさり

を盃酒壺と傳ふ板各寺より取れと先
上座ふ婿を参り左兵の婦丈より媒
の妻といふへき若き生も其友に下生ふ男
女をれくふ産を又婿婦の生内縁ある
者と人立合儀今も扱成者ありて列位
するちより下れとスーチイテシといふ是の佛
の扱言の縁組約定せしことは傳授人也
右の佛人我若り佛像と画きいふる一遍

額と携へ（或る家初太の食饗と上る麦餅^{ケレブ}
一塊と居（此餅の上れた太と中央の境と
堆くもつとく（此人額とあるは持けり
懸け前ふ立ッ婦とあるは此人額と
持て婦の面部は正（あり十又あるは
此を婦（此此人の踏掃（あるあるの上る
額とあり（一程（事終つて（遍額とある
は家の高慶ふりけ置（流（後懸（上の

麦餅とも徹（是の佛像（の供物の心
あやふけ餅（焼く（何とやふ高（と
（笑）（此不足（は付例式（縁女他（事
ある時（はス（チイテ（此（先（建（て
祝儀の席（辛き（何（何佛（極（意（以
縁組（あり（既（ふ（此（中（の佛（は額（自家
（お（多（り（何（る（魚（し（そ（れ（は（紫（約（の（為（ふ（寺（も
（い（く（り（昔（は（婚（礼（の（席（も（列（あり（立（合（從（

人ともをりしと云捌く為なりとて新藏
後妻ハゴロジニチ 町事寄ハ内縁ありて
ハ誰人ハ事新務定ハ外ハ付定候と
カセシト也

扱者ハ申不物ク先ツ懸上取持出テ不の食
物とスーチイデレ 諸人庖丁 前より下下し
切分ちて堀ふ高む堀是と 諸者此前不
ある思ふ云はけ 碓^ツ更^レより堀ふ其の前不

ある盃ハ自ら酒と云け飲えしハ諸者ハ礼
とある諸者も銘と更テのむなり各様く
飲食~~~~^レ 福ハ扱ハ其懸上ハ 毎客銘
の前ハ令銀銅の信銭と持出~~~~^レ 置く
或ハ金或ハ銀銅ハ其数ハも多クありこれ者
分取ハ應テるるりて付日ハ祝儀ハ出せし
ト又申酒食ハ其終れハ器物並不懸とひく
なり諸者暇と~~~~^レ 并ハとす付時婿才

此男女謳曲と歌い出はなりけ曲ウタのころら
うら月出交後云者さもたふ悦ひ多それ
君も我等も無事おとと喜ひ樂しと本
生万あつた家毎に定ま極樂浄土と
もむき多といふはあつたつと替も生といふ
るのとドウケウエーコー」といふも、覚へきま
は歌きて川さめられ諸君さきもどれ、
小き卓盤う又さる豆の小盤を扱とす、

何ともし煎茶と飲む者一二椀とのめを
はらふ事といふては、
出は是の煎茶一椀は内へ入て強き上海と
か、砂糖を入るものこたは、
せき也 おきてよき 丸味の物、
開くをり一時は、
如新か、
一祝儀の宴會、

謳曲の意は、
よむたまひ

禮式ハ宜初^ニモウ^テ二會^{ヨリ}三^ニ客^ニモテ
あすのこ^ハ宴饗^ニ三日^モ四^カモあり^ト志^ハ
たれ^ハ料^ハの客^ハある^趣なり^{音曲}の催^ハ
ミテ^{饗應}を感^{あり}志^多く^ハ折^多也
樂器^ハ乃^ハ管^絃種^ニなり^ハ乃^ハ亦^ハ曲^甚殊^務あり^多
節^ハ今^世そ^うふ^{なり}生^曲甚^殊務^{あり}
少^ヤ新^婦あ^ら感^ハ堪^して^涙と流^す
も見^らり

又^目と撰^てふ^ハ新^婦の家^ハゆ^き婿^乃
方^ハ外^舅さ^ら招^き饗^し候^{あり}
分^者の婚^禮ハ^夜分^ハ志^ハ候^{あり}
婚^禮乃^ハ料^理献^立ハ^人今^ハ限^次等^ハ大
小^菜料^ハ遠^くさ^ら也^ハ志^ハ多^く見^ら
せ^り
一^彼志^ハ五^六十^日早^ハなり^始て^妻と^有志^ハ
多^くし^たれ^ハ内^儀志^ハある^人何^ハも^事

時より人多く往て一川の如く多しと云ふ事
以て此の事と申す一事は本然せざる内なる
厄害と求むるに自生不備きあはざる故と
そ史に男五十六歳女をり女ハ十五六より
十七八廿をり七年に遠く毒とありて
あり

環海異聞卷之五

5

